

令和7年度 岡谷市育英資金奨学生募集要綱

岡谷市では、高校、大学等へ就学する生徒・学生に対して、奨学金を貸与しております。

令和7年度の岡谷市育英資金奨学生を、下記のとおり、令和7年1月より募集いたしますのでご利用ください。

1. 申込資格

学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の生徒・学生で、次の要件を備えている方

- (1) 岡谷市に生活の本拠を有し、引き続き1年以上居住していること又は居住していたこと
- (2) 成績が優秀であること
- (3) 経済的理由により就学が困難と認められること（保護者等の所得による制限有）
- (4) 独立行政法人日本学生支援機構その他の団体から別に学資等の貸与を受けていないこと

2. 奨学生採用

選考は、人物、健康、学力、家計について基準に照らして行い、予算の範囲内で採用を行います。

3. 貸与金額

(1) 入学準備金

大学への入学準備金 (初回のみ) 国公立 200,000円 以内

(2) 奨学金

高等学校、専修学校（高等課程） 高等専門学校（1～3年生）	国公立	月額	30,000円 以内
	私立	月額	35,000円 以内
専修学校（ <u>専門課程</u> ）	国公立	月額	49,000円 以内
	私立	月額	52,000円 以内
高等専門学校（4・5年生） 短期大学	国公立	月額	52,000円 以内
	私立	月額	60,000円 以内
大学	国公立	月額	52,000円 以内
	私立	月額	64,000円 以内

4. 貸与条件

- (1) 利 子 無利子とする。
- (2) 貸与期間 その学校における正規の就学期間内
- (3) 貸与方法 年4回（3ヶ月分）に分けて、指定口座に振込みます。
(入学準備金については初回に合算して振込みます)

5. 申込方法

- ・下記の①～⑤の提出書類について、記入の上、各1通ずつご提出下さい。

提出書類	記入における注意事項等
① 奨学生願書（様式第1号）	・「家族構成欄」には就学等により市外に居住している兄弟・姉妹も含め、同一世帯に属する方は全て記入して下さい。 ・「年齢、学校名及び学年」は<u>令和7年4月1日現在（見込）</u>で記入して下さい。 ・「育英資金希望の理由欄」には奨学金を希望する理由をできるだけ詳細に記入し、経済情勢等により大幅な収入減がある場合には具体的に記入してください。 ・選考会資料の作成時に市民税等の未納がないかを確認するため、「<u>データ閲覧の同意印</u>」箇所に必ず押印して下さい。
② 奨学生推薦調書（様式第2号）	・ご出身の学校において記入してもらってください。（例：大学進学者なら高等学校の成績）
③ 健康診断書	・医師が証明したもの又は在学校にある生徒健康診断書の写し ・医療機関を受診される場合は別紙を使用してください。
④合格通知書（写し）又は 在学証明書	・進学の方は、合格通知書の写しを、在学中の方は在学証明書を添付してください。
⑤作文【直筆のみ可】 （400字詰原稿用紙2枚程度）	・進学するに当たって（在学中の方は就学中に当たって）、将来の夢や現在の決意等をテーマにしてください。

- ・用紙は市役所2階 教育総務課 及び 市内4中学校、諏訪郡内の高等学校にあるほか、岡谷市のホームページよりダウンロードできます。

市のHPは
こちらから▶



6. 申込期限

奨学生（令和7年度貸付開始）の募集は令和7年3月31日（月）までとします。

なお、奨学生の採用は令和7年4月下旬に開催される選考委員会により決定するため、初回の貸付は令和7年5月の下旬頃になります。

7. 償還方法

- ・卒業して半年後から、下記に示す期間内に月賦等により償還をしていただきます。
- ・なお、償還を延滞したときは、日数に応じ、年10.95%の割合による延滞利息を徴収させていただきます。

区 分	償 還 期 間	償還月額（目安）
入学準備金	48月（4年）以内	4,200円
高等学校	120月（10年）以内	国公立 9,000円
		私立 10,500円
高等専門学校 （1～3年生）	180月（15年）以内	国公立 6,000円
		私立 7,000円
高等専門学校 （4・5年生）	180月（15年）以内	国公立 7,000円
		私立 8,000円
短期大学	96月（8年）以内	国公立 13,000円
		私立 15,000円

7. 償還方法（つづき）

区分		償還期間	償還月額（目安）
大学	国公立	180月（15年）以内	14,000円
	私立		17,100円
専修学校（高等課程）	国公立	120月（10年）以内	9,000円
	私立		10,500円
専修学校（専門課程）	国公立	168月（14年）以内	10,500円
	私立		11,200円

※収入に連動した償還方法（卒業後の収入が少ない時期については償還額を減らし、段階的に償還額を増加）も可能です。

8. 償還免除

学校等を卒業後、岡谷市に帰岡し、償還期間中市内に住所を有する場合は、償還額の25%を免除する制度があります。

9. その他

- ・奨学生の採用が決定した後には、連帯保証人（父母等）及び保証人（岡谷市内に居住し、かつ、相当の資力を有する独立した生計を営む成年者）が必要となります。
- ・保証人が市外に転出された場合や何らかの理由により欠けた場合は、改めて別の方を保証人として推薦していただくことになりますのでご承知ください。
- ・提出していただいた書類等は返しませんので、必要に応じて、コピーをお取りください。

10. 申し込み・問い合わせ先

〒394-8510 岡谷市幸町8番1号

岡谷市教育委員会 教育総務課（担当 大島） 電話 0266-23-4811（内線1211） まで